

日本遺産「鯨とともに生きる」総合活用活性化事業 河内祭の御舟行事ジオラマ制作・設置業務仕様書

1. 事業名

日本遺産「鯨とともに生きる」総合活用活性化事業 河内祭の御舟行事ジオラマ制作・設置業務

2. 事業目的

日本遺産「鯨とともに生きる」の構成文化財である「河内祭の御舟行事」を PR するため、河内島を中心とする「御祭礼」の行事をジオラマで再現する。

3. 契約期間

契約締結日から平成30年2月28日

4. 予算上限額

金4,000,000円(消費税及び地方消費税の額を含む。)

5. 履行期限

平成30年2月28日(水)

6. 制作概要

(1) ジオラマサイズ (縦、横、高さ)

縦 1200mm×横 2000mm×高さ 780mm

(2) 台座

- ・日中展示場所と夜間格納場所が異なるため、施設内で移動が容易に可能となるようストッパー機能を備え振動を抑えるキャスター付きの台座を制作する。
- ・台座のサイズは1250mm×2050mm程度とする。ジオラマを大人が俯瞰できる程度の高さ(700mm程度)とする。台座の材質は任意とする。

(3) 制作範囲

別添地図の古座川・河内島を中心とする朱書囲みの範囲を基本とする。

※河内祭をPRするジオラマであるため、個別制作物の縮尺は協議のうえ調整し、デフォルメする。

(4) その他

- ・四方および上部を覆う、アクリルケースを制作すること。
- ・ジオラマは貨物車等に積載し、舗装路を通る運搬に耐える素材、設計とする。

7. 個別制作物

本ジオラマを作成するにあたり、最低限必要な制作物は下記のとおりである。ただし、事業目的、現地状況、意匠面等を考慮し、適宜制作物を追加すること。

(1) 船数

①制作船数

御舟3艘、櫓伝馬3艘、獅子舞伝馬2艘、当舟1艘、屋形船2艘

②その他

- ・御舟については、別添写真の実物の意匠(形状、カラー、模様、飾り等)を忠実に再現すること。
- ・櫓伝馬、獅子伝馬、当舟については舟のカラー、形状、主な旗、主な飾りが分かる程

度に忠実に再現すること。

- ・屋形船については舟のカラー、形状、旗の色が分かる程度に再現すること。
- ・各船の図面はないため、写真、動画から把握するとともに、必要に応じて現地確認を行うこと。

(2) 人形の数

①制作人数

御舟へのり3体、ショウロウ3体、神官1体、權伝馬漕ぎ手45体、獅子舞伝馬乗り手20体、当舟乗り手3体、獅子舞関係者8体、観客200体程度

②精度

御舟へのり、ショウロウ、神官については服装や飾りを含めて忠実に再現し、權伝馬漕ぎ手、獅子伝馬乗り手、当舟乗り手については服飾の違いが分かる程度に再現すること。観客については、人物であることがわかる程度に再現すること。

(3) その他制作物

①制作物

ショウロウ座1基、祝詞座1基、テント4基、のぼり（実寸約1m×約10m、白布に黒文字のみ）8本、獅子舞1体、鬼1体、周辺景観（島、川、道路、森林等）

②精度

ショウロウ座、祝詞座、獅子舞、鬼についてはカラー、形状、装飾が分かるよう程度に忠実に再現すること。

8. その他

- (1) ジオラマ耐久年数は10年以上とする。
- (2) 平成29年7月22日（土）、23日（日）に開催される河内祭（和歌山県東牟婁郡串本町）には受託先制作担当者及び営業担当者が協議会事務局担当者とともに出席し、人の動き、制作物の配置など河内祭の状況を確認するとともに、制作物の再現する上で協議会から提供した写真・動画で不明確な点について写真撮影・色彩確認等を行うこと。なお、旅費・人件費等の必要経費については制作費用に含める。
- (3) 上記現地確認のほか、協議会より提供する写真・動画等の資料及び適宜の現地確認を基に、祭りの配置、各制作部分の形状・カラー等の確認を行う。なお、現地確認に係る旅費・人件費等の必要経費については制作費用に含める。
- (4) 個別制作物についてはそれぞれカラーパースを作成し、デザインについて協議会からの確認・修正指示を受けること。
- (5) ジオラマの製作を円滑に行うため、制作場所において立会の上、4回検収する。なお、検収時期については協議の上、決定する。なお検収を行う制作場所は、国内とする。

第1検収 平面図、立面図及び個別カラーパース、全体カラーパースを確認

第2検収 制作途中のものを確認（御舟の仕上げ時点）

第3検収 制作途中のものを確認（祭りの構成要素の配置時点）

第4検収 完成・納品時に動作の確認

- (6) 提案書作成、プレゼンテーションにかかる経費については提案者の負担とする。
- (7) 受注者は、発注者から本業務に必要な資料の貸与または提供を受けた時は、当該資料の内容を他に漏らしてはならず、業務完了後は速やかに発注者へ返却すること。
- (8) 受注者は、発注者が成果品を受領した後であっても、成果品に不備又は不完全が認められた場合は、受注者の責任と負担で直ちに補正しなければならない。
ただし、不備又は不完全の原因が発注者の責任による場合はこの限りでない。
- (9) 本仕様書に記載のない事項及び業務の実施にあたり疑義が生じた場合は、その都度発注者と協議を行うこと。

9. 提供写真・動画

(1) 提供写真・動画

御舟、櫓伝馬、獅子舞伝馬、当舟、ショウロウ座、祝詞座、テント、のぼり、獅子舞、鬼御舟へのり、ショウロウ、神官、祭り当日の河内島周辺

(2) その他

プロポーザル説明会にご参加いただいた事業者様に、詳細なデータをお送りします。

10. 納品について

(1) 納品場所

JR 古座駅（和歌山県東牟婁郡串本町西向231-3）

(2) 納品方法

組み立てを完了し、展示できる状態で納品すること。

(3) その他

設置・運搬にかかる一切の費用について、制作費用に含めること。

広域図



詳細図1



詳細図2

